

令和 6（2024）年 6 月の報酬改定において今までの加算が一本化され「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件のひとつである職場環境等要件の当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

処遇改善金取得状況について

事業所名	サービス名	加算区分
居宅介護事業所 CoCo はーと	居宅介護	新加算Ⅰ
	重度訪問介護	新加算Ⅱ
	行動援護	新加算Ⅰ
	同行援護	新加算Ⅱ
放課後等ディサービス事業所 塩尻 CoCoColor	放課後等ディサービス	新加算Ⅱ
放課後等ディサービス事業所 辰野 CoCoColor	放課後等ディサービス	新加算Ⅱ

職場環境要件について

	職場環境要件	当法人の取組
入職促進に向けた取り組み	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・方針や施策を定め、ホームページや情報公表職員採用案内に明記している ・方針や施策を定め、面接時に案内している ・法人内の事業所同士が協力して研修を実施している ・不定期にハローワークにて採用活動をしている ・無資格者の採用実績あり ・地域行事への参加や、法人主催のイベントの招致を行ない法人への理解を勧めている
資質の向上	・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・資格取得のための研修会を出勤扱いとしている ・資格取得のための研修会・受験費用の助成を実施している ・職員が受講したい研修には稟議を通し、積極的に技術や知識を向上させられるよう取り組んでいる ・各委員会研修（衛生管理/危機管理/虐待防止/苦情解決）、理念研修、障がいの理解研修、外部講師（県のキャリア形成事業等）年間 8 回の研修会を開催 ・定期的に（6 か月ごと）福祉・介護職員の能力評価と今後のキャリアプランと一緒に考える面談を確保している
両立支援・多様な働き	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・障害を有するものでも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	・育児休暇制度あり ・正社員登用制度あり ・有給を取得しやすいよう、同職種間で補い合う取り組みをし、身近な上司からの積極的な声掛けを行っている ・年に 1 回健康診断とストレスチェックを実施 ・時短正規職員制度の実施あり

き 方 の 推 進		
腰 痛 を 含 む 心 身 の 健 康 管 理	・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・腰痛予防のための介護技術の研修を実施している ・月に30時間以上の勤務の職員には健康診断を実施している。 ・管理者向けの外部研修への参加 ・マニュアルの整備とトラブル対応の研修を実施している
生 産 性 向 上 の た め の 業 務 改 善 の 取 組	・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・衛生委員による職場巡視などを通して5S活動の徹底を図っている ・統一帳票を作成し、情報共有をしやすいようにしている ・グループセッションの活用
や り が い ・ 働 き が い の 醸 成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・毎日のミーティングと月に1回の事業所会議を実施し、支援の内容や気づきを確認し支援に反映させている。 ・年に2回、法人でのイベントを開催している（辰野エリア/塩尻エリアで各1回） ・地域交流会への参加 ・年に1回、理念研修を実施し全職員に周知している ・各事業所や苦情解決委員から情報提供を行なっている ・月に1回、管理者会議にて共有している